

参加無料

ストレスチェック対策は万全ですか？

- 労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック義務化に関するセミナー開催のご案内 -

拝啓 平素は格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、突然で誠に失礼かと存じ上げますが、弊社は企業経営における最適ナリスクマネジメントの実現のため、九州各地の企業様を対象に様々な支援策を提供させていただいております。

この度、労働安全衛生法が改正され、本年12月1日よりストレスチェック制度が施行されます。すでに厚生労働省からも制度概要やその実施方法、具体的なストレスチェックのマニュアルなど情報発信がなされ、いよいよ各企業にとっては本格的な準備段階となっております。

しかしながら、現状としてはまだまだ未対応の企業様が多くあるのではないかと思います。今回開催させていただくセミナーでは、制度導入に課題や悩みを抱えた経営者様、人事責任者・担当者様を対象にメンタルヘルス対策の考え方などをわかりやすくお伝えします。

敬具

日時

両日とも内容は同一です。お好きな日程でご参加ください。

平成27年6月22日(月) 13:30～16:00(受付13:00)

平成27年7月2日(木) 13:30～16:00(受付13:00)

会場

ダヴィンチ博多シティ 4F (株式会社オールニュートラル)

住所：福岡市博多区博多駅前3-4-8 4F

定員

各日 先着15名様

参加費

無料

セミナープログラム

①ストレスチェック制度と企業のメンタルヘルス対策について

- ・ストレスチェック制度の概要
- ・ストレスチェックの導入と実施に向けた運用実務のポイント

②メンタルヘルス不調の防止と発生した場合の対応について

- ・メンタルヘルスを巡る近年の状況
- ・不調者を想定した諷的な制度・対応を考える
- ・メンタルヘルス不調に関する事例と課題
- ・効果的な対策とは (LTD制度を活用した対策 等)

講師紹介



早田社会保険労務士事務所

代表：早田 晋一 氏

一橋大学法学部卒業後、公益法人、コンサルティング会社、社会保険労務士法人勤務を経て、2013年 早田社会保険労務士事務所開設。2003年 社会保険労務士、2009年 特定社会保険労務士登録。

これまで延べ約200件の定期顧問先を担当し、約150件のスポット案件を実施。手がけた案件は、就業規則策定、人事制度構築支援、メンタルヘルス問題対応、行政調査対応、株式公開支援、M&A支援、労務監査、確定拠出年金導入など多岐に渡る。

参加ご希望もしくは個別相談ご希望の方は、下記に明記の上、FAXまたはお電話にてお申し込みください

セミナー参加申込書 (申込期限：6月19日(金))

FAX番号	092-412-5858	電話番号	092-412-6300
参加希望日	参加ご希望日に"○"をお願いいたします [] 6月22日(月) [] 7月2日(木)		
■貴社名 フリガナ	■参加者のお名前 (複数名の場合、人数分) フリガナ	■所属部署名/役職名	
■所在地 〒 -	■メールアドレス		
■お電話番号	■FAX番号		
個別相談のご希望	<input type="checkbox"/> 面談希望 (セミナー不参加)	<input type="checkbox"/> 面談希望 (セミナーも参加)	<input type="checkbox"/> 資料のみ希望
■個人情報の利用目的のご案内 ご記入いただいた企業情報・個人情報は本セミナーの開催。運営に関する事項および主催者によるお客さまへの各種ご案内にのみご利用させていただきます			

<主催企業：お問い合わせ先>

株式会社オールニュートラル

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-4-8 ダヴィンチ博多シティ4F

担当：筒井 (e-mail:tsutsui@neutral-hd.jp)

T E L : 092-412-6300 F A X : 092-412-5858

all neutral

<講師>

早田社会保険労務士事務所 代表：早田 晋一

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-12-15 読売福岡ビル9F 如水グループ内

T E L : 092-751-5800 F A X : 092-761-1011

U R L : http://www.bs-sr.com/